

令和３年度 第２回 碧南市介護サービス運営協議会会議録

1 日時

令和３年９月２１日（火） 午後１時３０分～午後１時５０分

2 場所

碧南市役所 ２階 談話室２・３

3 出席者

- (1) 出席者 三島博、河原厚司、大田康博、堀尾静、沢井智美、齋藤健、
榊原由太郎、磯貝靖子（計８名）
- (2) 事務局職員 健康推進部長 山本政裕、高齢介護課長 鈴木美奈子、
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、
高齢介護課係長 石川基、高齢介護課主事 伊東寛貴
高齢介護課主事 林拓寛（計６名）

4 傍聴者

０人

5 議題

介護予防・日常生活支援総合事業（予防専門型通所サービス）事業所の新規指定
について

6 議事録

【事務局】

開会の挨拶

【会長】

挨拶

【事務局】

議題の説明

【Ａ委員】

予防専門型通所サービスとは、具体的にどのようなサービスを行うのか。

【事務局】

予防専門型通所サービスでは、生活機能全般の維持・改善を目的としたサービスや機能訓練を実施します。参考までに、運動機能の維持・改善を目的としているサービスとしては、運動器中心型通所サービスという種類のサービスも市内にございます。

実際に、8月16日に当該事業所を現地訪問した際に、サービス内容確認しましたところ、体操や自立支援プログラムの実施等を組み込んだサービス内容としていくと聞き取りしております。

【B委員】

数値的な基準をクリアしているということは書面からわかるが、実際の施設の使い勝手や安全性はこの資料だけでは伝わりにくいと思う。

【事務局】

検討させていただきます。

【C委員】

年間を通じ休みの日がない事業所だが、職員の働き方はどうなのか。また、人員の配置等、実際の運営は可能なのか。

【事務局】

勤務表も確認しておりますが各職員が1週間に2日ずつは休みとなるような勤務形態となっております。また、指定基準上の人員基準や配置上は問題ございません。

【D委員】

併設のサービス付き高齢者住宅は、特定施設の指定を受けるのか。外部からのサービスが入る形になるのか。

【事務局】

介護保険法上の特定施設の指定は受けないと聞いております。また、外部からのサービスが入ることは可能です。

【D委員】

今回の指定のデイサービスについては、おそらく併設施設の入居者様が日中過ごされる場所になると想定される。

【事務局】

現時点では送迎は無いと聞き取っておりますのでD委員が言うようになりやすい傾向にはあると思います。ただし、併設施設の入居者以外でも希望があれば受け入れは可能だと聞き取っています。

【D委員】

入居者様は併設のサービス付高齢者住宅のサービスを受けつつデイサービスも受けるという形になるので、職員の兼務も相当複雑なものになると思います。その為、適正な運営がされているかは外部が今後もしっかり見ていく必要があると思います。また、利用定員に対し、面積がギリギリかなと思うので、感染症対策にもしっかりと留意するよう指導していった方が良いと感じる。

【E委員】

利用定員29名に対し、併設のサ高住は41戸の部屋数がある。29名の内、何割位がサ高住に入居している人になるのか。現時点でご存じのことがあれば伺いたい。

【事務局】

外部からの受け入れは可能であるが、送迎が無いこともあり、利用定員に対し多くの割合が入居者の方になることが想定されます。

【E 委員】

食堂がデイサービスとサ高住に2か所あるので、朝食やデイサービスに行っていない人はサ高住の食堂で食事をするのか。

【事務局】

そのようになります。また、サ高住側の食堂は入居者の方のフリースペースにもなっておりますので、自由に利用できる場所であると確認しております。

【会長】

他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、今回の新規指定の内容につきましては、特に問題ないということですので、この件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議題終了

【事務局】

挨拶

終了